

日勤から隔勤へのシフト転換計画(特定事業計画)

特	内 容	(地域計画の名称・関連部分) 交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 3. 日勤勤務(一車一人)から隔日勤務への転換などによる効率性の向上とこれに伴う1両辺りの生産性の向上(3. にも関連) ----- (内容) 現在日勤勤務(一車一人)となっている乗務員のシフト体系を隔日勤務へと転換し、1車当たり 人の乗務員を配置する。	
	実施時期	平成22年 月	
定	必要な資金の額	なし	
	上記資金の調達方法		
事	効 果	効果的に乗務員のシフトを構築することにより、実働率が上昇するとともに、実働車ごとの稼働時間が増加することにより、日車実車キロ、日車営収がそれぞれ改善する。	
	関連事業	あり	<input type="checkbox"/> なし
業	事業再構築	減車・休車	<input type="checkbox"/> あり なし
		譲渡譲受	あり <input type="checkbox"/> なし
		合併・分割	あり <input type="checkbox"/> なし
その他			

【 関連事業 】

関連事業	内 容	
	実施主体	
	実施時期	
	そ の 他	

【 事業再構築 】

事業再構築	内 容	乗務員のシフト体系を日勤勤務(一車一人)から隔日勤務へと転換し、1車当たり乗務員の割り当てが1人から 人となることに伴い発生する遊休車両を減車、休車する。 (車両数の詳細は、別紙3【減車・休車計画書】のとおり)
	実施時期	別紙3【減車・休車計画書】のとおり
	特定事業との関連	特定事業により、実働率を改善させるとともに、発生した遊休車両の減車を実施することにより、単体の利益率を改善するとともに、供給過剰の解消に貢献。
	効 果	特定事業の効果と減車による車両費等固定経費の削減を組み合わせることにより、経営の合理化を図り、タクシー事業の適正化及び活性化に資する。
	労務関係	事業再構築の実施について、労働組合との調整済み。
	そ の 他	

GPS - AVMの導入計画(特定事業計画)

特	内 容	(地域計画の名称・関連部分) 交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 3. デジタル式GPS - AVMの導入とそれを活用した効率的配車(3. にも関連)	
		(内容) 客の呼び出し地点から最短距離にあるタクシーを強制配車することを可能とするデジタル式GPS - AVMシステムを導入し、タクシーの効率的配車による迎車走行キロを削減し、実車キロを向上させる。	
定	実施時期	平成22年 月	
	必要な資金の額	百万円	
	上記資金の調達方法	増資	百万円(引受人:)
事	効 果	現預金	百万円
		融 資	百万円(銀行)
		デジタル式GPS - AVMシステムの導入により、迎車走行キロが削減されることにより、旅客の待ち時間を短縮。併せて、日車実車キロ、日車營收が改善し、営業効率が向上。	
		関 連 事 業	あり <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/>
		事業再構築	減車・休車
譲渡譲受	あり <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/>		
合併・分割	あり <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/>		
業	そ の 他		

【 関連事業 】

関連事業	内 容	
	実施主体	
	実施時期	
	そ の 他	

【 事業再構築 】

事業再構築	内 容	デジタルGPS - AVMシステムの導入により、日車実車キロ・日車 營收が向上することから、減車・休車することにより車両費等固定経 費を削減する。 (車両数の詳細は、別紙3【減車・休車計画書】のとおり)
	実施時期	別紙3【減車・休車計画書】のとおり
	特定事業 との関連	特定事業により、旅客の待ち時間の短縮等サービス改善を図りつ つ、経営資源を稼働車両に集中的に投入することを通じて減車を実 施することにより、単体の利益率を改善するとともに、供給過剰の解 消に貢献。
	効 果	特定事業の効果と減車による車両費等固定経費の削減を組み合 わせることにより、各社の経営の合理化を図り、タクシー事業の適正 化及び活性化に資する。
	労 務 関 係	事業再構築の実施について、労働組合との調整済み。
	そ の 他	

GPS - AVMの活用計画(特定事業計画)

特	内 容	(地域計画の名称・関連部分) 交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 3. デジタル式GPS - AVMの導入とそれを活用した効率的配車(3. にも関連)	
		(内容) 客の呼び出し地点から最短距離にあるタクシーを強制配車することを可能とするデジタル式GPS - AVMシステムの更新を行い、さらなるシステムの活用を可能とし、タクシーの効率的配車による迎車走行キロを削減し、実車キロを向上させる。	
定	実施時期	平成22年 月	
	必要な資金の額	百万円	
	上記資金の調達方法	増資	百万円(引受人:)
事	効 果	現預金	百万円
		融 資	百万円(銀行)
		デジタル式GPS - AVMシステムの活用により、迎車走行キロが削減されることにより、旅客の待ち時間を短縮。併せて、日車実車キロ、日車營收が改善し、営業効率が向上。	
		関 連 事 業	あり <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/>
		事 業 再 構 築	減車・休車
譲渡譲受	あり <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/>		
合併・分割	あり <input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/>		
業	そ の 他		

【 関連事業 】

関連事業	内 容	
	実施主体	
	実施時期	
	そ の 他	

【 事業再構築 】

事業再構築	内 容	デジタルGPS - AVMシステムの活用により、日車実車キロ・日車 營收が向上することから、減車・休車することにより車両費等固定経 費を削減する。 (車両数の詳細は、別紙3【減車・休車計画書】のとおり)
	実施時期	別紙3【減車・休車計画書】のとおり
	特定事業 との関連	特定事業により、旅客の待ち時間の短縮等サービス改善を図りつ つ、経営資源を稼働車両に集中的に投入することを通じて減車を実 施することにより、単体の利益率を改善するとともに、供給過剰の解 消に貢献。
	効 果	特定事業の効果と減車による車両費等固定経費の削減を組み合 わせることにより、各社の経営の合理化を図り、タクシー事業の適正 化及び活性化に資する。
	労 務 関 係	事業再構築の実施について、労働組合との調整済み。
	そ の 他	

福祉タクシーの運行計画(特定事業計画)

特	内 容	(地域計画の名称・関連部分) 交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 3. 福祉タクシーの運行 ----- (内容) 大型介護施設 の利用者の需要を見込んで、 株式会社及び 株式会社が共同で、新会社(株式会社)を設立し、当該新会社において福祉タクシーの運行を行う。 株式会社においては、福祉自動車を導入するとともに、乗務員に福祉介護関連の資格を有する者又は福祉介護関連の乗務員研修を修了した者をそろえる。	
	実施時期	平成22年 月	
定	必要な資金の額	百万円	
	上記資金の調達方法	新株発行 株式会社 出資額 百万円 株式会社 出資額 百万円 融 資 百万円(銀行)	
事	効 果	福祉タクシーに特化した会社を設立することにより、新規に発生する福祉需要に的確に応えるとともに、事業の効率化を図り、当該特定事業実施前の 株式会社、 株式会社の経常収支率がそれぞれ改善することに加え、 株式会社も健全な経営を行うことが可能である。 また、当該地域における福祉需要に的確に応えることは、当該地域の利用者利便の向上に資する。	
	関連事業	あり なし	
業	事業再構築	減車・休車	あり なし
		譲渡譲受	あり なし
		合併・分割	あり なし
その他	平成22年 月 株式会社設立		

法第13条第1項の福祉運賃の特例の適用を希望する場合は、別途必要となる提出物がありますので、認定申請前にご相談ください。

【 関連事業 】(介護施設が新規に設立される場合の例)

関連事業	内 容	(地名)に 人を収容する大型介護施設を設立する。
	実施主体	株式会社
	実施時期	平成22年 月 開業予定
	そ の 他	当該施設の収容可能人数の 割以上が入居予定

【 事業再構築 】

事業再構築	内 容	株式会社の福祉タクシー 両のうち、 両を 株式会社、 両を 株式会社の一般タクシーから振り替える。これにより、 株式会社、 株式会社において、減車・休車を行う。 (車両数の詳細は、別紙3【減車・休車計画書】のとおり)
	実施時期	別紙3【減車・休車計画書】のとおり
	特定事業との関連	株式会社の一般車両 両を、 株式会社の一般車両 両 を減車し、それをもとに、 株式会社の福祉自動車 両を導入す る。 株式会社は、当該福祉自動車により、福祉タクシーの運行を 行う。
	効 果	特定事業の効果と減車による車両費等固定経費の削減を組み合わせることにより、各社の経営の合理化を図り、タクシー事業の適正化及び活性化に資する。
	労務関係	事業再構築の実施について、労働組合との調整済み。
	そ の 他	

24時間配車体制の整備計画(特定事業計画)

特	内 容	(地域計画の名称・関連部分) 交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 3. 24時間配車体制の整備	
		----- (内容) 24時間配車体制を整備し、これまで車両が少なく逸走することが多かった 時～ 時に円滑に配車することを可能とし、逸走を軽減する。	
定	実施時期	平成22年 月	
	必要な資金の額	なし	
	上記資金の調達方法		
	効 果	逸走が軽減されることにより、実車率が上昇し、日車実車キロ、日車營收がそれぞれ改善する。	
事	関連事業	あり	<input type="checkbox"/> なし
	事業再構築	減車・休車	<input type="checkbox"/> あり なし
		譲渡譲受	あり <input type="checkbox"/> なし
		合併・分割	あり <input type="checkbox"/> なし
業	そ の 他		

【 関連事業 】

関連事業	内 容	
	実施主体	
	実施時期	
	そ の 他	

【 事業再構築 】

事業再構築	内 容	24時間配車体制の整備の導入により、日車実車キロ・日車營收が向上することから、減車・休車することにより車両費等固定経費を削減。 (車両数の詳細は、別紙3【減車・休車計画書】のとおり)
	実施時期	別紙3【減車・休車計画書】のとおり
	特定事業との関連	特定事業により、旅客の需要に的確に応じられない事態を防止し、サービス改善を図りつつ実車率を向上させ、日車營收を向上させるとともに、減車を実施することにより、単体の利益率を改善させ、供給過剰の解消にも貢献。
	効 果	特定事業の効果と減車による車両費等固定経費の削減を組み合わせることにより、経営の合理化を図り、タクシー事業の適正化及び活性化に資する。
	労務関係	事業再構築の実施について、労働組合との調整済み。
	そ の 他	

共同配車センターの設置計画(特定事業計画)

特	内 容	(地域計画の名称・関連部分) 交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 3. 共同配車センターの設置	
		----- (内容) 少ない車両数で広範な需要に応じることを可能とする配車センターを共同で整備し、効率的配車によって日車実車キロ、日車營收を向上させる。	
定	実施時期	平成22年 月	
	必要な資金の額	百万円	
	上記資金の調達方法	増 資 百万円(引受人:) 現預金 百万円 融 資 百万円(銀行)	
	効 果	共同配車センターの整備により、効率的配車が可能となり、旅客の待ち時間を短縮。併せて、実車率が向上し、日車実車キロ、日車營收が改善し、営業効率が向上。	
事	関連事業	あり	<input type="checkbox"/> なし
	事業再構築	減車・休車	<input type="checkbox"/> あり なし
		譲渡譲受	あり <input type="checkbox"/> なし
		合併・分割	あり <input type="checkbox"/> なし
業	そ の 他		

【 関連事業 】

関連事業	内 容	
	実施主体	
	実施時期	
	そ の 他	

【 事業再構築 】

事業再構築	内 容	共同配車センターの整備により、日車実車キロ・日車營收が向上することから、減車・休車することにより車両費等固定経費を削減。 (車両数の詳細は、別紙3【減車・休車計画書】のとおり)
	実施時期	別紙3【減車・休車計画書】のとおり
	特定事業との関連	特定事業により、旅客の待ち時間の短縮等サービス改善を図りつつ実車率を向上させるとともに、経営資源を稼働車両に集中的に投入することを通じて減車を実施することにより、単体の利益率を改善し、供給過剰の解消にも貢献。
	効 果	特定事業の効果と減車による車両費等固定経費の削減を組み合わせることにより、各社の経営の合理化を図り、タクシー事業の適正化及び活性化に資する。
	労務関係	事業再構築の実施について、労働組合との調整済み。
	そ の 他	

デジタルタコグラフの導入計画(特定事業計画)

特 定	内 容	(地域計画の名称・関連部分) 交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 3. デジタルタコグラフの導入 3. デジタル式タコグラフを活用した事故防止教育の実施 3. デジタル式タコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮 ----- (内容) デジタル式タコグラフを導入し、それを活用した事故防止教育の実施、運行管理の徹底を通じて、労働時間の短縮を図るとともに、乗務員に対してきめ細かい指導を行い、実車率の改善、事故の減少につなげる。		
	実施時期	平成22年 月		
	必要な資金の額	百万円		
	上記資金の調達方法	増資	百万円(引受人:)	
	現預金	百万円		
	融資	百万円(銀行)		
事 業	効 果	デジタル式タコグラフを導入し、それを活用した事故防止教育の実施、運行管理の徹底を通じて、労働時間の短縮を図るとともに、乗務員に対してきめ細かい指導を行い、無駄な客待ち等を軽減させ、実車率を向上させる。これにより、日車実車キロ、日車營收が改善し、営業効率が向上。また、事故の減少に伴い事故賠償費が減少。		
	関連事業	あり	<input type="checkbox"/> なし	
	事業再構築	減車・休車	<input type="checkbox"/> あり	なし
		譲渡譲受	あり	<input type="checkbox"/> なし
		合併・分割	あり	<input type="checkbox"/> なし
その他				

【 関連事業 】

関連事業	内 容	
	実施主体	
	実施時期	
	そ の 他	

【 事業再構築 】

事業再構築	内 容	デジタル式タコグラフの導入及びその活用により、日車実車キロ・日車營收が向上することから、減車・休車することにより車両費等固定経費を削減。(車両数の詳細は、別紙3【減車・休車計画書】のとおり)
	実施時期	別紙3【減車・休車計画書】のとおり
	特定事業との関連	特定事業により、実車率の向上と事故の減少を図りつつ、経営資源を稼働車両に集中的に投入することを通じて減車を実施することにより、単体の利益率を改善するとともに、供給過剰の解消に貢献。
	効 果	特定事業の効果と減車による車両費等固定経費の削減を組み合わせることにより、経営の合理化を図り、タクシー事業の適正化及び活性化に資する。
	労務関係	事業再構築の実施について、労働組合との調整済み。
	そ の 他	

デジタルタコグラフの活用計画(特定事業計画)

特	内 容	(地域計画の名称・関連部分) 交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 3. デジタル式タコグラフを活用した事故防止教育の実施 3. デジタル式タコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の短縮 ----- (内容) デジタル式タコグラフを活用した事故防止教育の実施、運行管理の徹底を通じて、労働時間の短縮を図るとともに、乗務員に対してきめ細かい指導を行い、実車率の改善、事故の減少につなげる。	
	実施時期	平成22年 月	
事	必要な資金の額	なし	
	上記資金の調達方法		
	効 果	デジタル式タコグラフを活用した事故防止教育の実施、運行管理の徹底を通じて、労働時間の短縮を図るとともに、乗務員に対してきめ細かい指導を行い、無駄な客待ち等を軽減させ、実車率を向上させる。これにより、日車実車キロ、日車營收が改善し、営業効率が向上。また、事故の減少に伴い事故賠償費が減少。	
	関連事業	あり	<input type="checkbox"/> なし
	事業再構築	減車・休車	<input type="checkbox"/> あり
譲渡譲受		あり	<input type="checkbox"/> なし
合併・分割		あり	<input type="checkbox"/> なし
業	そ の 他		

【 関連事業 】

関連事業	内 容	
	実施主体	
	実施時期	
	そ の 他	

【 事業再構築 】

事業再構築	内 容	デジタル式タコグラフの活用により、日車実車キロ・日車營收が向上することから、減車・休車することにより車両費等固定経費を削減。(車両数の詳細は、別紙3【減車・休車計画書】のとおり)
	実施時期	別紙3【減車・休車計画書】のとおり
	特定事業との関連	特定事業により、実車率の向上と事故の減少を図りつつ、経営資源を稼働車両に集中的に投入することを通じて減車を実施することにより、単体の利益率を改善するとともに、供給過剰の解消に貢献。
	効 果	特定事業の効果と減車による車両費等固定経費の削減を組み合わせることにより、経営の合理化を図り、タクシー事業の適正化及び活性化に資する。
	労務関係	事業再構築の実施について、労働組合との調整済み。
	そ の 他	

低公害車の導入計画(特定事業計画)

特	内 容	(地域計画の名称・関連部分) 交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 3. ハイブリット車、EV車等低公害車の導入促進	
		(内容) 燃料費削減のため、以下の低公害車を 両導入する。 【導入する低公害車の概要】 (車種) (型式)	
定	実施時期	平成22年 月	
	必要な資金の額	百万円	
	上記資金の調達方法	増 資	百万円(引受人:)
		現預金	百万円
		融 資	百万円(銀行)
事	効 果	低公害車の導入により、燃料費が削減される。	
	関連事業	あり	<input type="checkbox"/> なし
	事業再構築	減車・休車	<input type="checkbox"/> あり
譲渡譲受		あり	<input type="checkbox"/> なし
合併・分割		あり	<input type="checkbox"/> なし
業	そ の 他		

【 関連事業 】

関連事業	内 容	
	実施主体	
	実施時期	
	そ の 他	

【 事業再構築 】

事業再構築	内 容	低公害車の導入により、燃料費が削減することから、減車・休車を実施しても、経常収支率を維持することが可能であるため、減車・休車を実施し、車両費等固定経費を削減することにより、さらなる経営資源の集中投下を進め、経営の合理化を図る。 (車両数の詳細は、別紙3【減車・休車計画書】のとおり)
	実施時期	別紙3【減車・休車計画書】のとおり
	特定事業との関連	特定事業により、環境問題の改善を図りつつ、経営資源を稼働車両に集中的に投入することを通じて減車を実施することにより、単体の利益率を改善するとともに、供給過剰の解消に貢献。
	効 果	特定事業の効果と減車による車両費等固定経費の削減を組み合わせることにより、経営の合理化を図り、タクシー事業の適正化及び活性化に資する。
	労務関係	事業再構築の実施について、労働組合との調整済み。
	そ の 他	

グリーン経営認証取得計画(特定事業計画)

特	内 容	(地域計画の名称・関連部分) 交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 3. グリーン経営認証の取得	
		(内容) グリーン経営認証を取得を通じて、その取得、更新等に必要 の基準を達成する。	
定	実施時期	平成22年 月	
	必要な資金の額	百万円	
	上記資金の 調達方法	増 資	百万円(引受人:)
事		現預金	百万円
		融 資	百万円(銀行)
	効 果	グリーン経営認証を取得を通じて、その取得、更新等に必要 な基準を達成することで、燃料費の削減、車両修繕費の削減、事故の減 少及びそれに伴う事故賠償費の減少につなげる。	
	関 連 事 業	あり	<input type="checkbox"/> なし
	事 業 再 構 築	減車・休車	<input checked="" type="checkbox"/> あり
譲渡譲受		あり	<input type="checkbox"/> なし
合併・分割		あり	<input type="checkbox"/> なし
業	そ の 他		

【 関連事業 】

関連事業	内 容	
	実施主体	
	実施時期	
	そ の 他	

【 事業再構築 】

事業再構築	内 容	グリーン経営認証の取得を通じて燃料費、車両修繕費、事故賠償費が削減することから、減車・休車を実施しても、経常収支率を維持することが可能であるため、減車・休車を実施し、車両費等固定経費を削減することにより、さらなる経営資源の集中投下を進め、経営の合理化を図る。 (車両数の詳細は、別紙3【減車・休車計画書】のとおり)
	実施時期	別紙3【減車・休車計画書】のとおり
	特定事業との関連	特定事業により、環境問題の改善を図りつつ、経営資源を稼働車両に集中的に投入することを通じて減車を実施することにより、単体の利益率を改善するとともに、供給過剰の解消に貢献。
	効 果	特定事業の効果と減車による車両費等固定経費の削減を組み合わせることにより、経営の合理化を図り、タクシー事業の適正化及び活性化に資する。
	労務関係	事業再構築の実施について、労働組合との調整済み。
	そ の 他	

アイドリングストップ推進計画(特定事業計画)

特	内 容	(地域計画の名称・関連部分) 交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 3. アイドリングストップ運動の推進	
		(内容) 燃料費削減のため、乗務員に対しアイドリングストップの徹底を促す。そのために、乗務員に対し、定期的に周知活動を行う。	
定	実 施 時 期	平成22年 月	
	必要な資金の額	なし	
	上記資金の調達方法		
事	効 果	乗務員がアイドリングストップを徹底することにより、燃料費が削減される。	
	関 連 事 業	あり	<input type="checkbox"/> なし
	事業再構築	減車・休車	<input type="checkbox"/> あり
譲渡譲受		あり	<input type="checkbox"/> なし
合併・分割		あり	<input type="checkbox"/> なし
業	そ の 他		

【 関連事業 】

関連事業	内 容	
	実施主体	
	実施時期	
	そ の 他	

【 事業再構築 】

事業再構築	内 容	<p>アイドリングストップの徹底により、燃料費が削減することから、減車・休車を実施しても、経常収支率を維持することが可能であるため、減車・休車を実施し、車両費等固定経費を削減することにより、さらなる経営資源の集中投下を進め、経営の合理化を図る。 (車両数の詳細は、別紙3【減車・休車計画書】のとおり)</p>
	実施時期	別紙3【減車・休車計画書】のとおり
	特定事業との関連	<p>特定事業により、環境問題の改善を図りつつ、経営資源を稼働車両に集中的に投入することを通じて減車を実施することにより、単体の利益率を改善するとともに、供給過剰の解消に貢献。</p>
	効 果	<p>特定事業の効果と減車による車両費等固定経費の削減を組み合わせることにより、経営の合理化を図り、タクシー事業の適正化及び活性化に資する。</p>
	労務関係	事業再構築の実施について、労働組合との調整済み。
	そ の 他	

エコドライブコンテスト参加計画(特定事業計画)

特	内 容	(地域計画の名称・関連部分) 交通圏タクシー特定地域協議会地域計画 3. エコドライブコンテストの実施	
		----- (内容) エコドライブコンテストに参加することにより、乗務員に燃料費の削減目標を設定し、その達成を求める。	
定	実施時期	平成22年 月	
	必要な資金の額	なし	
	上記資金の調達方法		
事	効 果	乗務員が燃料費の削減目標をそれぞれ達成することにより、会社全体の燃料費が削減する。	
	関連事業	あり	<input type="checkbox"/> なし
	事業再構築	減車・休車	<input type="checkbox"/> あり
譲渡譲受		あり	<input type="checkbox"/> なし
合併・分割		あり	<input type="checkbox"/> なし
業	そ の 他		

【 関連事業 】

関連事業	内 容	
	実施主体	
	実施時期	
	そ の 他	

【 事業再構築 】

事業再構築	内 容	エコドライブコンテストへの参加により、燃料費が削減することから、減車・休車を実施しても、経常収支率を維持することが可能であるため、減車・休車を実施し、車両費等固定経費を削減することにより、さらなる経営資源の集中投下を進め、経営の合理化を図る。 (車両数の詳細は、別紙3【減車・休車計画書】のとおり)
	実施時期	別紙3【減車・休車計画書】のとおり
	特定事業との関連	特定事業により、環境問題の改善を図りつつ、経営資源を稼働車両に集中的に投入することを通じて減車を実施することにより、単体の利益率を改善するとともに、供給過剰の解消に貢献。
	効 果	特定事業の効果と減車による車両費等固定経費の削減を組み合わせることにより、経営の合理化を図り、タクシー事業の適正化及び活性化に資する。
	労務関係	事業再構築の実施について、労働組合との調整済み。
	そ の 他	